

独立行政法人海技教育機構
平成22年度業務実績評価調書

平成23年9月
国土交通省独立行政法人評価委員会

平成22年度業務実績評価調書：海技教育機構

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの評定）

項 目		評 定	評定理由	意見
中期計画	平成22年度計画			（A以外の場合記載）
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 （1）組織運営の効率化の推進 ① 静岡県に本部を置き、全国に展開する各学校の運営を一括して管理する本部体制を確立する。 ② 本部においては、国の政策及び海運業界のニーズの把握、海技教育の検証、各学校間の連絡調整を行い、効率的な組織運営に努める。 ③ 独立行政法人整理合理化計画を受け、平成22年度末までに、海技大学校後島分校の機能を海技大学校本校等へ統合し、校舎を廃止する。	① 統合による組織運営の効率化を図るため、芦屋に置いていた企画部を静岡へ移すことで本部組織の一元化を図るとともに、教職員の再配置を行うことにより、本部の管理体制を強化する。 ② 本部においては、国の政策及び海運業界のニーズ把握に努め、海技教育の検証を行い必要な措置を検討し実行に移す等、効率的な組織運営に努める。 また、海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、その具体化を図る。 ③ 関係各機関との調整を図りつつ、海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）の処分を適切に進める。	A	① 本部機能の一部（企画部）を芦屋に置いていたが、職務分掌の整理等が概ね整ったことから、平成22年度より全本部機能を清水に集約している。 東日本大震災時には、宮古校は施設等に大きな被害が生じたが、本部体制の一元化が機能し、災害対策規程に基づき、速やかに機構本部において災害対策統括本部を立ち上げ、学生及び教職員の安否確認並びに各校の被災状況確認及び現地支援を迅速に行うことができた。 ② 国土交通省、海運業界等との意見交換を行い、海運業界のニーズ把握及び国の政策の反映に努めている。これらの場で得られた情報を踏まえ、海運企業の利用が低調かつ生徒・学生の応募が少ないインターンシップコースを廃止している。 ③ 海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）は、国庫返納の準備を行っている。	

(2) 人材の活用の推進 ・教育業務の実施のため必要な役職員を確保する。 ・役職員の非公務員化を踏まえて、大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。	大学等の教育研究機関、海事関連行政機関及び民間の海運企業等の知見を積極的に活用して組織の一層の活性化を図るために、これらの機関等と10名以上の人事交流を図る。	A	海技教育に係る新たな知見の導入と教育現場の活性化を図るため、他の船員養成機関及び海運企業等と8名の人事交流を行っている。	
(3) 業務運営の効率化の推進 ① 施設管理業務等の外部委託、管理業務のIT化とともに、英語のカリキュラムの一部を民間に開放すること等により、業務運営の効率化を推進する。	① 新たに小樽校の給食業務を外部委託化し、業務運営の効率化を図る。 また、専修科校における英語カリキュラムの一部民間開放を引き続き実施する。	A	① 外部委託及び民間開放 i 小樽校給食業務の外部委託化 今年度から小樽校給食業務の外部委託を開始し、業務運営の効率化及び人件費等の節減を図っている。また、外注業者とは学期ごとに給食担当者会議を開催し、生徒の評価やメニューの改善等の意見交換を行っている。 ii 専修科英語カリキュラムの一部民間開放 清水校及び波方校において英語カリキュラムの一部民間開放を前年度に引き続き実施している。	

② 一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6％程度抑制する。 また、業務経費について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2％程度抑制する。	② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）及び業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額の抑制に努める。	A	② 一般管理費及び業務経費については、中期目標期間中に見込まれる当該経費を、それぞれ7.86％（一般管理費）及び3.83％（業務経費）抑制している。 また、校内練習船の中間検査等の契約に際して、船舶管理コンサルタントを活用することにより、館山校、宮古校及び海技大学の校内練習船における中間検査等の3件の工事において、当初見積額より約730万円を削減している。	
③ 船員教育のあり方全般の見直しに対応した教育業務の効率化を推進する。	③ 船員教育のあり方全般の見直しに関する検討結果を踏まえ、フィリピン国（マニラ）における外国人を対象とした海事基礎教育を継続して実施する。 また、海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、教育サービスの向上、教育の魅力化について、所要の措置を検討し実施する。		③ 中小外航船社の要望により開始した、フィリピン国での外国人を対象とした海事基礎教育（機関）について、平成20年度及び平成21年度に実施した内容を検証し、カリキュラムの一部を変更の上、2回実施している。 また、海技教育機構運営改革懇談会の報告を踏まえ、専修科入学前の通信教育による添削指導及び入学後のインターネットを利用した通信教育（遠隔双方向授業）を導入している。	
2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 海技教育の実施 海技教育の基本的枠組みとして、期間中早期に「海技資格の取得を図るための教育」及び「実務	—	—	—	—

能力の向上等を図るための教育」 （以下、それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という）の2本柱の体制を構築して、以下のとおり海技教育を実施する。 ＊（昨年同様）評価対象ではないので紙面の都合から記載省略				
① 資格教育 イ 海技課程本科及び海技課程専修科については、主として内航の基幹船員の養成を目指すものとして位置付け、養成対象を本科から専修科に重点化しつつ、それぞれの年間入学定員を期末までに110名程度及び240名程度とする。	① 資格教育 イ 本科及び専修科の年間入学定員を、それぞれ120名及び230名として募集活動を行う。	A	イ 23年度の生徒・学生募集より、本科及び専修科の年間入学定員を120名及び230名の合計350名として、海技課程の募集活動を実施している。 平成22年度の入試状況は次のとおり ・本科 応募倍率 2.9 (343/120) ・専修科 応募倍率 2.3 (520/230)	
□ 海技専攻課程海上技術コースのうち、（航海）及び（機関）においては、本科又は専修科の教育を修了した者が、より上級の教育に進むことができるよう体制を拡充し、基本教育から高度な教育までの一貫教育を実施することにより、資格教育の一層の充実・強化を図り、年間入学定員を30名程度とする。 また、就労船員等を対象とする資格教育については、年間入学定員を110名程度とする。	□ 平成19年度にそれぞれ年間入学定員を30名及び110名に見直した海上技術コース・同専修及び就労船員等を対象とする資格教育の年間入学定員を継続する。	A	□ 海上技術コース・同専修の年間入学定員を30名、就労船員等を対象とする資格教育の年間入学定員を110名として募集活動を継続して実施している。	

ハ 資格教育の実施にあたっては、可能な限り各種資格ごとの個別実施体制から教育内容に応じた一体的な実施体制とすることにより、教育の効率的な実施を図る。 資格取得のためのサポート体制の強化等を行うことにより、教育の充実を図る。 また、船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教育内容の改定・精選を行うほか、即戦力ある若年船員養成のためのインターンシップ教育及び司ちゅう・事務科の廃止に伴う船内供食・栄養管理に関する教育の充実等を図る。	ハ(a) 海技士コース及び海上技術コースの授業の一体的実施体制については、海技士国家試験の合格率、海事関連企業への就職率とも、引き続き高水準を保てるよう、その教育の充実を図る。 (b) 海技士コース（六級航海専修）については、国の政策及び内航海運業界のニーズに対応した規模で引き続き実施する。 また、引き続き関連業界と連絡を密に取り、問題点を抽出し改善を図る。 (c) 専修科における基礎学力の向上を図るため、入学前の添削指導及び入学後のインターネットを利用した通信教育を導入する。 また、引き続き、資格取得のための補講の実施、教材の工夫等、学生・生徒に対するサポート体制を維持する。	S	ハ(a) 海技士コース及び海上技術コースにおいては、模擬口述試験の実施や過去10年間の国家試験問題を整理し教材として使用する等資格取得のためのサポート体制を強化することにより、海技士国家試験合格率100%を達成している。 また、経済不況による海運会社の採用控えを考慮して、入学当初より担任教員を含め各担当者が一体となって積極的に就職活動に取り組んだ結果、卒業予定者全員が海運会社に内定し、就職率100%を達成している。 (b) 海技士コース（六級航海専修）内航海運業界の要望により、平成19年に開始した海技士コース（六級航海修）については、受講者が減少傾向にあったので、内航海運業界と協議の上で1回実施している。 (c) i 専修科入学前通信教育（添削指導）の取組 入学試験時の成績等により各学校が選定した対象者（成績不振者）に課題を送付し、入学までに課題を提出させるといった指導を行っている。また、電話やメールで質問を受け付けるとともに、送付されてきた回答については、速やかに添削し、解答書を付して対象者へ返送するなどきめ細かな指	・海技士国家試験合格率100%達成しており、資格取得のサポート体制の充実・強化を図りながら、効率的・効果的に種々の教育システムを工夫・維持している点が優れた評価に値する。 ・入学後通信教育の実施によって基礎計算力の1割上昇を達成するなど、与えられた教育資源のなかで積極的な取組が見られ、成果を出していることは高く評価できる。
---	---	----------	---	--

		前ページに 記載	導を行っている。 入学後に実施された全入学生を対象とした数学実力試験の結果では、通信教育対象者の半数は成績下位に含まれず、入学生の基礎学力底上げが図られている。 ii 専修科入学後通信教育（インターネット）の取組 専修科入学直後に課した数学の実力試験の結果から対象者を決定し、専修科校において、入学後に、普通科教員が直接学校を訪問して行う面接授業とインターネットを活用した遠隔双方向授業（10時間）を実施している。 授業開始前後において、ほぼ同一レベルの基礎計算力試験を実施した結果、成績の上昇（全体平均約1割得点上昇）がみられ、専修科校には普通科教員が配置されていないため、当該通信教育は、専修科生の基礎学力向上に資する効果的な取組であることが検証された。 また、通信教育の実施にあたっては、数学の基礎知識のみならず、専門科目との関連を念頭においた授業を実施しており、専門科目への導入の円滑化を図っている。	
--	--	---------------------	--	--

	(d) 船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応するため、教科書改訂を継続し、8冊の教科書を改訂する。 (e) 生徒・学生及び企業の制度利用がほとんどない現状を踏まえ、インターンシップコースを廃止する。	6ページに記載	iii 基礎学力向上のための取組 清水校において、1年生を対象としたSPIテスト*を計5回実施、分野別に学生の学力把握を行い、その結果を個人指導及び少人数指導の際の基礎データとして活用している。 館山校において、年に5回の実力試験を実施し、その結果をもとに、生徒個々の不得意分野に合わせた指導を行い、基礎学力が不足している生徒の学力向上を図っている。 *SPI : <i>Synthetic Personality Inventory</i> (株)リクルートが「ミドリビューション」が開発する総合適性検査であり、主として就職試験で用いられる。 (d) 教科書改訂実績 教科書は、船舶の技術革新及び海運業界のニーズに的確に対応するべく、計画的に各校で分担して、21科目中、8科目の改訂を行っている。 (e) インターンシップコースの廃止 平成16年度に開設したインターンシップコースについては、開始当初より海運企業の制度利用が低調かつ応募者が少ない状況が続いており、今後も受講者の増加が見込めないことから平成22年度末に当該コースを廃止している。	
--	---	----------------	---	--

	(f) 調理教育教本の改訂を行い、さらなる調理教育の充実を図る。	6ページに記載	(f) 調理教育の更なる充実のため、下記のとおり調理教育教本の改訂及び指導方法の改善を行っている。 ・カロリーと摂取塩分を考慮した、献立及び食材選定の見直し ・視覚的理解促進のための挿絵の変更及び追加 ・作業手順説明の簡素化 ・「地産地消」の考え方に基づいた調理指導	
② 実務教育 機構の人材、教育施設・装置を活用して実施することが適当と認める講習等、海運業界の共益的事業としてふさわしい教育を実施するとの考え方にに基づき、実務教育を精査して実施することとし、年間入学定員を1,000名程度とする。	② 実務教育 イ 技術教育科については、各コース別の年間募集人員を以下のとおりとして実施する。 運航実務コース 745名 海事教育通信コース 135名 船舶保安管理者コース 96名 外航基幹職員養成コース 20名 国際協力コース ※30名程度 水先コース ※60名程度 ※関係外部機関の要請人数に基づいた定員で実施する。 ロ 運航実務コースについては、共益性を考慮しつつ、海運業界のニーズに対応した課程を引き続き精査し実施する。	A	② 実務教育 イ 海技大学校の技術教育科については、次の6コースの課程を実施し、下記のとおり入学者の実績があった。 〔入学者数〕 運航実務コース 1,933名 海事教育通信コース 191名 船舶保安管理者コース 637名 外航基幹職員養成コース 33名 国際協力コース 43名 水先コース 92名 計 2,929名 ロ 運航実務コースでは、操船シミュレータ訓練（計370名、159回開講）及び安全実務講習（計181名、28回開講）にニーズがあり多くの受講生を受け入れている。 また、海運業界の要望に応え、小型ディーゼル機関開放研修、安全実務（上級Ⅱ）	

ハ 平成20年度に船舶運航実務課程水先コース（三級）に入学し、平成22年度末に修了することとなる第一期生の最終学年時の教育課程の編成及び2学年時の教育実務の検証を行う。	ハ 平成20年度に船舶運航実務課程水先コース（三級）に入学し、平成22年度末に修了することとなる第一期生の最終学年時の教育課程の編成及び2学年時の教育実務の検証を行う。	前ページに記載	を実施している。 ハ 水先コース（三級）は、最終学年3年生の教育業務をはじめて実施するにあたり、ワーキンググループを立ち上げ、過去2年間の問題点等を確認し、次のとおり教育課程の編成を行うとともに、2年次の教育内容の見直しを行っている。 ・2年生及び3年生に対する海技丸操船訓練のシナリオ作成 ・内航乗船実習の減免制度*を適用の上、乗船実習期間の短縮を図り、当該期間を利用したシミュレータ訓練を強化 * 通常、2か月の外航乗船及び1か月の内航乗船並びに1か月の練習船乗船が必要であるが、学生の内航での乗船実歴を上記の内航乗船としてみなすことができる制度である。減免された時間については、シミュレータで実習を行っている。海技大学校では、1か月の内航乗船並びに1か月の練習船乗船を全て内航乗船で実施している。 二 限定救命艇手講習は、海技大学校において、当該講習を2回実施したが、他の学校での開催要請はなかった。 ホ 海運業界のニーズを受け、船内調理担当者のスキルアップのための内航船	を実施している。 ハ 水先コース（三級）は、最終学年3年生の教育業務をはじめて実施するにあたり、ワーキンググループを立ち上げ、過去2年間の問題点等を確認し、次のとおり教育課程の編成を行うとともに、2年次の教育内容の見直しを行っている。 ・2年生及び3年生に対する海技丸操船訓練のシナリオ作成 ・内航乗船実習の減免制度*を適用の上、乗船実習期間の短縮を図り、当該期間を利用したシミュレータ訓練を強化 * 通常、2か月の外航乗船及び1か月の内航乗船並びに1か月の練習船乗船が必要であるが、学生の内航での乗船実歴を上記の内航乗船としてみなすことができる制度である。減免された時間については、シミュレータで実習を行っている。海技大学校では、1か月の内航乗船並びに1か月の練習船乗船を全て内航乗船で実施している。 二 限定救命艇手講習は、海技大学校において、当該講習を2回実施したが、他の学校での開催要請はなかった。 ホ 海運業界のニーズを受け、船内調理担当者のスキルアップのための内航船
---	---	----------------	---	---

	航船員等に対する受託研修を積極的に実施する。		員等を対象とする受託研修を計4回、35名に対して実施している。	
③ 課程の見直し 国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて適宜教育課程及び教育内容の見直しを行う。	③ 課程の見直し 国の政策及び海運業界のニーズの変化に柔軟に対応できるよう、引き続き教育課程及び教育内容の見直しを行う。	A	③ 課程の見直し 海技大学校では、ERM訓練をいち早く実施してきたが、2010年6月の*STCW条約マニラ改正で同訓練が強制要件とされることに伴い、海技大学校において、ワーキンググループを立ち上げ、同訓練の効果的な実施方法を検討し、要員の確保を行っている。 また、同条約改正により**ECDIS訓練が強化されることを踏まえ、来年度速やかに訓練を実施するべく、訓練カリキュラムの策定を始めている。 *STCW条約：船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約 *ECDIS：Electronic Chart Display and Information System（電子海図システム）	
④ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、その目標とする海技士国家試験の合格率が90%以上とするよう努める。 なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。	④ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座、口述試験練習、受験心得等の口述試験直前指導を引き続き充実させることにより、海技士国家試験の合格度を90%以上とするよう努める。 なお、本科に限っては、その合格度を65%以上を維持するよう努める。	A	④ 合格率 各課程における海技士国家試験の合格率は次のとおりとなっている。 ・本科 四級海技士（航海及び機関） 〔目標値〕65% 〔実績値〕80.2% ・専修科 四級海技士（航海及び機関） 〔目標値〕90% 〔実績値〕92.4% ・海技専攻課程（三級、四級、五級海技士） 〔目標値〕90% 〔実績値〕100.0% 資格取得のための取組 イ 口述試験対策補講の実施 口述試験対策の補講を積極的に実施し、	

		前ページに 記載	全体的な知識の強化と弱点の克服を図っている。また、21年度に引き続いて模擬口述試験を実施し、知識の弱点補強のみならず、説明の仕方や言葉遣い等も指導し、特に実力不足が確認された学生に対しては、実施回数を追加して指導を徹底している。 また、直前対策として、試験当日に会場へ教員が赴き、出題された問題の聞き取り調査を実施、作成した速報版を元に直前対策を実施している。 □ 上級海技士資格取得の支援 上級資格取得を目的とする航海・機関特論のクラス編成を学力レベルに応じて2クラスずつに分級し、学習効果の向上を図るとともに、クラス選択に際しては、学生自身の意思で決定させ、自主的な学習意欲の喚起に努めている。 ハ 教材の工夫 学校独自に作成している問題集を、昨年度の反省点を踏まえ、問題の重要度や出題頻度を加味し、より効率的に活用できるものとするとともに、法令の改正、航路標識の運用廃止に伴う改訂を行っている。 また、口述試験問題集を配布し、早い時期から口述試験に向けて取り組むよう指導している。	
--	--	---------------------	--	--

⑤ 就職率 就職情報ネットワークの構築等船員職業紹介事業の充実を図り、海事関連企業への訪問等求職活動を強化することにより、海事関連企業への就職率を、専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。	⑤ 就職率 景気後退に伴う求人数の減少に対応するため、就職情報ネットワークの有効活用、海へのチャレンジフェアへの参加、海事関連企業への訪問等を継続することに加え、各種船主団体の会合に参加しての求職活動などにより、就職率の向上に努める。 これらにより、海事関連企業への就職率を専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上を、それぞれ維持する。	S	⑤ 就職率 景気後退に伴う求人数の大幅な減少及び3月11日に発生した東日本大震災の影響にもかかわらず、以下のような取組により、本科96.0%、専修科98.7%、海上技術コース100%と、いずれも目標値を上回る就職率を達成している。 本科及び専修科の女子は、全国的に女子の就職が厳しい状況にある中、100%（本科5名、専修科16名）の就職を達成している。 <table><tr><td></td><td>〔目標値〕</td><td></td><td>〔実績値〕</td></tr><tr><td>本科</td><td>70%</td><td>→</td><td>96.0%</td></tr><tr><td>専修科</td><td>90%</td><td>→</td><td>98.7%</td></tr><tr><td>海上技術コース</td><td>90%</td><td>→</td><td>100.0%</td></tr></table> i 海事関連企業等に対する取組 ・ホームページへの生徒・学生情報の掲載と求人票の受付 ・本部による新規求人開拓 ・求人・就職状況のプレスリリース ・前年度を上回る会社訪問等 ii 生徒・学生に対する取組 ・船社訪問の奨励 ・「海へのチャレンジフェア」への参加 ・卒業生による体験発表会の実施 ・相談しやすい環境づくり ・航海訓練所練習船を訪船しての就職指導		〔目標値〕		〔実績値〕	本科	70%	→	96.0%	専修科	90%	→	98.7%	海上技術コース	90%	→	100.0%	・景気後退により求人数が減少する中で、海事関連企業等に対する積極的な情報提供や新規求人開拓に加え、生徒・学生に対する就職指導によって、海上技術コースにおいては100%、他の学科においても100%近い就職率を確保したことは高く評価できる。
	〔目標値〕		〔実績値〕																	
本科	70%	→	96.0%																	
専修科	90%	→	98.7%																	
海上技術コース	90%	→	100.0%																	

⑥ 意見交換会の実施 海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と10回程度の意見交換会を開催するほか、各機関・海運業界との対話を積極的に進める	⑥ 意見交換会の実施 海運業界のニーズ等に対応した効果的な海技教育を実施するため、関係する教育機関や海運業界と20回程度の意見交換会を開催し、各機関・海運業界との意見交換を積極的に進める。	A	⑥ 意見交換会の実施 船員養成に対する要望等海運業界のニーズを把握し、各学校の教育及び生活指導に反映させるため、関係教育機関や海運業界と25回の意見交換会を実施している。 意見交換会において、卒業生の資質として、集団生活に係る適応力の向上を求める意見を受け、寮生活指導の充実のため、寮生活指導に係る教員研修を実施し教員研修システムの強化を行っている。	
⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、期間中に120名以上の研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。 また、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、期間中に80名以上の研修を実施する。	⑦ 研修の実施 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、50名以上の教員に対して研修及び船舶乗船研修を実施し、これらの研修等で得た知識及び技能の共有化によって、研修効果の拡大を図る。 また、機構の適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、16名以上の事務員等に対して研修を実施する。	A	⑦ 研修の実施 目標値を上回る教員71名及び事務員25名の研修を実施し、職員の知識及び技能の向上に努めている。 i 教員研修 船舶運航に関する知識及び技能を習得し、教員の指導技術を向上させるべく、内航船舶乗船研修及び技能研修等を実施している。研修終了後には、受講教員が所属各校において研修報告会を実施することにより、研修成果の共有化を図っている。 ii 事務員研修 事務業務の適正な運営に資するため、新規採用者及び管理職員を含め、のべ25名の事務員研修を実施している。	

⑧ 自己評価体制の充実 自己評価体制の充実に向け、内部委員会や外部との意見交換会等の活動を活発化させ、その評価結果を教育・研究に反映させる。 学生・生徒による授業評価や研究授業を推進することにより、教員の資質・能力の向上等を図る。	⑧ 自己評価体制の充実 自己評価体制の一層の改善のため、海技大学校に対する内部評価方法を見直す。 また、学生・生徒による授業評価及び各教員の研究授業については、継続して実施するとともに、保護者等の外部の意見を取り入れる制度を実施する。	A	⑧ 自己評価体制の充実 i 海技大学校に対する内部評価方法の見直し FD*委員会において、授業アンケート実施に関する課題を洗い出し、従来学期末にのみ実施していた授業等評価アンケートを学期途中においても実施することにより、当該期間中を通して授業の質の向上を図っている。 *FD : Faculty Development (授業改善の手法) ii 授業評価、研究授業及び保護者等外部意見の取り入れ ・国際協力中級コースにおいて中間評価会を行い、授業の進捗状況等について研修生と教員との意見交換を実施し、後半の授業に活かせるようにしている。 ・過去にBRM*訓練を受講した研修生に対して、研修成果が現場に活かされているか等のアンケートを実施している。 *BRM : Bridge Resource Management [本高校及び専修高校] 前年度に引き続いて、生徒・学生による授業評価、合同保護者会、保護者アンケートを実施し、教育業務の質の向上を図っている。 また、教育実習生の授業を通じて、大学教員を交えた指導教諭授業研究会を行っている。
--	--	--------------------------------------	--

⑨ 広報活動 受験・入学のための各種学校案内、ホームページ及びその他の広報活動の見直しと充実化を図り、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう務める。	⑨ 広報活動 広報活動については、引き続き、各学校の担当ブロック毎に、学校案内の配布、地方紙及び進路情報紙への掲載、中学校及び高校の訪問を実施する。 また、体験入学の実施、各種イベント等への参加及びホームページの利用促進等の様々な取組を実施する。	S	⑨ 広報活動 以下のような広報活動に取り組んだ結果、平成23年度入学試験において、定員に対する応募倍率は、本科2.86倍、専修科2.26倍を確保した。 - i 中学校及び高等学校訪問 3,250校 - ii 新聞・雑誌・広告等の利用 238回 - iii 学校説明会への参加 36回 - iv 体験入学の実施 29回 - v 学校案内等の送付 延べ25,073箇所 - vi 学校見学の受入 - vii 卒業生の出身校に卒業報告 - viii ホームページの活用	・OBを活用しての3000校以上の学校訪問、新聞・雑誌広告や学校説明会、体験入学など数多くの積極的な広報活動を通じて、定員に対する応募倍率を上昇させ、船員を目指す人材を多方面から継続的に確保したことは高く評価できる。
⑩ その他 イ 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深めさせる等、資質の涵養を一層充実・強化するため、生活指導のあり方を検討する。 □ 本科においては、定期的に保護者会を開催、保護者会と連携を強化し、生活指導の充実を図る。	⑩ その他 イ 教員を対象とした研修において、社会問題化している薬物使用の低年齢化に対応するため、生活指導の分野に薬物使用の危険性に関する内容を組み込み、生活指導の一層の充実を図る。 □ 本科においては、計画的に保護者会を開催し、保護者と学校間の信頼と連携を引き続き強化することにより生活指導を充実する。	A	⑩ その他 イ 社会問題化している薬物使用の低年齢化に対応するため、保健所より講師を招き、薬物の恐ろしさや喫煙が及ぼす害についての講演等の取組を行い、生活指導の更なる充実を図っている。 □ 本科校全校において、定期的に保護者会を実施している（合計18回）。 保護者会の実施にあたっては、保護者と学校との一体的な生活指導を推進するため、学年に適した内容及び時期を考慮している。特に3年生については、就職・進学に対する意識を早期に確立するため、4月の始めに開催することで保護者との共通認識を確立し、その後の就職指導に有効であった。	

(2) 研究の実施 ① 研究件数 海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に合計50件以上の研究を行う。 研究活動の活性化を図るため、15件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学、研究所等と行う。 ② 研究の評価及び反映 研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、研究成果の教育への反映に努める。	① 研究件数 海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、重点研究2件以上、一般研究8件以上を行う。また、研究活動の活性化を図るため、3件程度の共同研究又は受託研究を他の船員教育機関や大学・研究所等と行う。 ② 研究の評価及び反映 研究に関する評価を適切に行い、その評価結果を研究活動に反映させるとともに、特に教育手法の研究結果については、教員研修をとおして各校への普及及び教育への反映に努める。	A	① 研究件数 現在、実施している研究は次のとおりとなっている。 重点研究 2件（うち、22年度新規2件） 一般研究 18件（うち、22年度新規6件） 共同研究又は受託研究 3件 （うち、22年度新規3件） 計 23件（うち、22年度新規11件） その他、外部機関との共同研究を推進するため、大阪大学と「大阪大学大学院工学研究科と研究連携の推進に関する協定」を締結している。 ② 研究の評価及び反映 i 研究に関する評価 前年度に引き続き、各研究テーマについて、海技大学校研究管理委員会において次の項目の評価を行っている。 ・研究計画策定時の教員研究テーマ申請書に記載された実施項目の進捗度 ・同申請書に記載された研究成果の発表計画の実績 ・船員教育、船舶運航技術の向上への寄与 ・研究成果の船員教育への反映 ・予算計画、執行の妥当性 ii 教員研修においての各校への研究成果の普及 本部で実施した教員研修において、海技大学校の教育及び研究内容について	
--	---	--------------------------------------	--	--

			での講義を行っている。	
(3) 成果の普及・活用促進 ① 技術移転の推進等 国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、期間中25名程度の研修員を受け入れる。 政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として期間中に5名程度海外へ派遣する。 学会等の関係委員会へ委員として期間中80名程度派遣する。	① 技術移転の推進等 国内外の船員教育機関の要請に応じ、海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外に派遣する。 また、学会等の関係委員会へ委員として16名程度派遣する。	A	① 技術移転の推進等 i 研修員の受入れ ・海技大学校において、国土交通省海事局の依頼による、ASEAN3か国の研修員7名と、ODAによるASEAN4カ国の研修員7名を受け入れている。 ・館山校において、4カ国6名のJICA集団研修と、東京海洋大学から3名の教育実習生を受け入れている。 ・海運業界のニーズを受け、船内調理担当者のスキルアップのための内航船員等を対象とする受託研修を合計4回、35名に対して実施している。 ii 海外派遣 政府機関等から海外派遣の要請はなかった。 iii 13機関の関係委員会に、専門分野の委員として延べ51名を派遣している。	
② 研究の公表 研究については論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及を図る。	② 研究の公表 (a) 5件程度の論文発表又は国際学会発表並びに5件程度の国内学会発表等を行う。 (b) 研究発表会を開催するとともに研究報告書を作成する。	A	② 研究の公表 以下のとおり、年度計画を上回る研究の公表を行い、研究成果の普及に努めている。 (a) ・論文発表又は国際学会発表 7件 ・国内学会発表等 18件 (b) ・平成21年度研究発表会(22年8月)	

	(c) ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を外部へ公表し、教育・研究成果の普及に努める。	前ページに記載	・平成22年度研究報告所（23年3月） (c) ・ホームページで研究成果を外部へ公表	
③ 海事思想の普及等 教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を年25回程度行う。 ホームページで提供する情報、内容の充実及び更新を迅速に行うことにより、年間のアクセス数の増加を図る。	③ 海事思想の普及等 教育・研究成果及び海事思想の普及に資するため、関係行政機関等と連携・協調して一般市民を対象とする公開講座や練習船による体験航海等を40回程度実施する。 また、ホームページ上の海事思想普及に関する内容の充実を図る。	A	③ 海事思想の普及等 i 広報及び海事思想の普及に資するため、各校において、練習船による体験航海、公開講座等を実施している。 公開講座、特別講演の開催 9回 練習船による体験航海 45回 そのほか、当機構が実施する行事等について、プレスリリースを7件行っている。 ii ホームページの充実 以下のような取組により、機構全体のホームページへのアクセス数は257,764件となり、前年度比17%増加している。 ・教職員による本部及び各学校HPの頻繁な更新 ・募集専用サイト「船の学校.jp」の内容充実及び外部関係団体へのバナーリンク貼付依頼 ・機構のニュースについて、ホームページ上で随時発信 ・東日本大震災時の学生の安否確認及び本部からの遠隔操作による宮	

			古校HPでの情報提供（入学試験、入学式）	
	（４） 内部統制の維持・充実 有識者を講師とする勉強会で得られた知見を活かし、年２回開催する内部統制委員会において規程、規則及びマニュアル等の整備を推進する。全職員に対しては、取組等の周知徹底を図る。 また、契約監視委員会を活用し、契約状況の点検・見直しを行う。	A	（４） 内部統制の維持・充実 内部統制委員会を２回開催し、所要の規程、達及び危機管理マニュアルを補足するものとして、苦情処理マニュアル等の参考情報を全校へ送付し、その周知徹底を図っている。 総務省が開催したセミナーに職員を派遣し、そこで得られた知見を活かし、独自の内部統制資料を作成し、内部統制の維持・充実に努めている。 また、契約監視委員会による点検結果を受けて、校内練習船の中間検査等の契約に際して、船舶管理コンサルタントを活用することにより、３件の工事において、当初見積額より約730万円の費用削減が可能としている。 （再掲）	
3. 予算 （１） 自己収入の確保 機構の業務の範囲内において自己収入の確保を図る。 特に、実務教育の実施にあたっては、海運業界の状況等を勘案しつつ適切な受益者負担を導入することとする。	（１） 自己収入の確保 実務教育の実施に当たっては、当該教育に係る実費及び海運業界の状況等を勘案しつつ、適切な受益者負担を導入する。 また、海技課程については、行政刷新会議の事業仕分け（平成21年11月実施）結果を踏まえ、授業料を改定する。	A	（１） 自己収入の確保 受託講習等の回数を拡大し、当初予算を上回る自己収入を上げている。 実務教育の授業料改定は、引き続き検討を行うこととしている。 海技課程（本科及び専修科）の授業料については、平成23年度入学生から年間72,000円を84,000円に改定している。	

(2) 予算、収支計画及び資金計画 ・予算 ・収支計画 ・資金計画	(2) 予算、収支計画及び資金計画 ・年度計画参照 ・年度計画参照 ・年度計画参照	A	(2) 予算、収支計画及び資金計画 予算は、計画にしたがい適正に執行されており、監事による業務監査、会計監査及び会計監査法人による会計監査が実施されている。	
4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合の短期借入金の限度額は、500百万円とする。	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	—	4. 短期借入金の限度額 短期借入金の実績はない。	
5. 重要財産の処分等に関する計画 海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の重要な財産の処分を行う。	5. 重要な財産の処分等に関する計画 海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴い、重要な財産（土地、建物等）の処分を進める。 （財産処分の内容） 海技大学校児島分校土地、建物及び工作物	—	5. 重要な財産の処分等に関する計画 海技大学校児島分校の廃止に伴う重要な財産（土地、建物等）については、国庫返納に向けて準備を行っている。	
6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用するものとする。	6. 剰余金の使途 年度中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備充実のため使用するものとする。	—	6. 剰余金の使途 今期における剰余金108百万円は、独立行政法人通則法第44条第1項の積立金として適切に処理している。	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画	(1) 施設・設備に関する計画	次ページに記載	(1) 施設・設備に関する計画	

機構の目的を効率的に達成するために、期間中総額4.14億円規模の施設・設備の整備を行う。	機構の目的の確実な達成のため、年度中に112百万円程度の施設・設備の整備を行う。 施設・設備の内容 金額 教育施設整備 (百万円) 清水校総合実習棟建築工事 112 財源：独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金	A	次の1件を実施している。 ・清水海上技術短期大学校総合実習棟建築工事 112百万円	
(2) 人事に関する計画 上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。	(2) 人事に関する計画 上記の各般の業務運営の効率化を通じて、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに人件費(退職手当を除く。)について5%以上の削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。	A	(2) 人事に関する計画 昨年度に引き続き、国家公務員の構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行い、前年度計画額を基準として0.6%の削減に取組、平成22年度の削減率は0.68%となり着実に目標を達成している。	

＜記入要領＞・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

S：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

A：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

B：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

C：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

- ・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評定理由」欄に明確に記述するものとする。
- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

評価の分布状況（項目数合計：26項目）

（26項目）

SS	0項目	
S	3項目	
A	23項目	
B	0項目	
C	0項目	

総合評価

（法人の業務の実績）

- ・本部体制の一元化により、東日本大震災の際には迅速な対応を行うことができた。
- ・資格教育については、常に精査を行い、検証・見直しにより、海運業界のニーズに対応した有益なサービスを提供している。さらにアウトソーシングの活用などにより、業務運営の効率化を推進している。
- ・積極的な広報活動を通じて、定員に対する応募倍率を上昇させ、船員を目指す人材を多方面から継続的に確保したことは高く評価できる。
- ・業務運営、教育内容、財務内容の改善などすべてにわたり順調に推移している。
- ・入学学生の確保から卒業後の進路先確保まで、組織を上げて取り組んでいる姿勢が評価される。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・国際条約の改正に的確に対応し、必要とされる海技教育を効果的・効率的に実施することを含め、今後とも継続的に教育体制の見直し・改善が期待される。
- ・志願者数や合格率といった数字にとかく目が行きがちであるが、将来の日本の海運界を担う人材育成機関として「明るい将来があると希望をもって巣立っていく学生」の育成を今後も継続していただきたい。
- ・さらなる全国的な新聞、雑誌、広告紙など広報媒体を効果的に用いる方法を考える必要がある。

（その他）

総合評価 (SS, S, A, B, Cの5段階) A	(評価理由) 評価の分布状況を踏まえ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
-----------------------------------	--

平成22年度業務実績評価調書 別紙 海技教育機構

総務省政独委「平成21年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価

独法名 海技教育機構	実績	評価	意見（評価がA以外の場合に記入）
○政府方針等 ①「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「22年度中に実施」又は「22年度から実施」とされている「講ずべき措置」の取組状況 ②①以外の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に掲げられている「講ずべき措置」について22年度に実施した取組がある場合、その内容	① 該当なし。	A	
	② 講ずべき措置（受益者負担の拡大）として、海上技術学校・海上技術短期大学校における授業料（現行6,000円/月）を平成23年度新入学生より毎年1,000円/月の値上げを行い、平成26年度に高等学校と同程度の9,900円/月にする事とした。 ・ 6,000円/月(平成22年度)→7,000円/月(平成23年4月)		
○財務状況 ①法人又は特定の勘定で、年度末現在に100億円以上の利益剰余金を計上している場合、その規模の適切性(当該利益剰余金が事務・事業の内容等に比し過大なものとなっていないか) ②運営費交付金が未執行となった場合、その理由及び業務運営との関係(業務運営に影響を及ぼしていないか等)	① 該当なし	A	
	② 平成23年3月に発生した東日本大震災により、国立宮古海上技術短期大学校が所在する岩手県宮古市等が甚大な被害を受けた。このため、契約済み及び契約予定事業者が被災したほか、資材の流通が停止したため、3月中に計画していたパソコン教室他エアコン設置工事を含めて、1千万円程度が未執行となり業務運営に影響が生じた。そのため第1 四半期（平成23年4月～6月）は清水校内において授業を行うこととなったが、教育業務への影響は最小限に留めることができた。		

○保有資産の管理・運用等 政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において指摘がなされた施設等について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された廃止、国庫納付、共用化等の方針に沿った法人における取組(鉄道・運輸機構、水資源機構・職員宿舎、国際観光振興機構・海外事務所)	該当なし	—	
○人件費管理 ①法人の給与水準自体が社会的な理解の得られるものとなっているか。 ②国家公務員と比べて給与水準が高い場合、その理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。 ③国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況。 ④総人件費改革についての取組の状況(併せて、給与水準又はラスパイレス指数が上昇している場合には、その理由) ⑤「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」(平成22年5月6日総務省行政管理局長通知)の内容(i)法人の互助組織への支出の廃止、 ii)食事補助の支出の廃止、 iii)国や他法人で支出されていないものと同様の支出の原則廃止)が守られているか。	① 22年度のラスパイレス指数は96.5である。	A	
	② 給与水準は国家公務員を下回っている。		
	③ 給与水準は、国家公務員に準じた適正な水準となっている。 なお、繰越欠損金は、平成17年度に沖縄海上技術学校の廃校処理を行った際に会計処理上発生した建物及び船舶の評価損・売却損であり、直接給与支出に影響するものではない。		
	④ 人件費の削減5%は、達成できている。 ラスパイレス指数は、 H18年度94.2 H19年度92.8 H20年度94.7 H21年度96.0 H22年度96.5 となっており、いずれの年度も100未満である。		
	⑤ 互助組織及び食事補助に係る支出並びに国や他法人で支出されていないものと同様の支出は行われていない。		

○契約 ①随意契約見直し計画における競争性のない随意契約の削減目標(件数)の達成状況 ②随意契約による契約において再委託割合(金額)が50%以上の案件がないか。 ③1者応札の割合(件数)が50%以上又は前年度より増加となっていないか。 (注)契約監視委員会における審議を踏まえて評価して差し支えない。	① 平成22年度は随意契約実績が前年度よりも1件増えて24件となり、目標を達成することができていない。 平成21年度随意契約によるものは、電気・水道に係る役務の提供に伴う契約等で、契約対象業者が1社のみであり、平成22年度は、ポリ塩化ビニフェル(PCB)廃棄物の処理において、処理業者が1社しかなく、随意契約となったことが要因である。	A	
	② 再委託の実績はない。		
	③ 1者応札の割合は、 平成21年度の1者応札 37件中11件(29.7%) 平成22年度の1者応札 55件中12件(21.8%) 1者応札の割合は、前年度より減少している。 平成22年度の1者応札の件数は1件増加したが、割合は、前年度より減少している。 増加した1件については、ポリ塩化ビニール(PCB)廃棄物の処理業者が1社しかなかったためである。		

○内部統制 ①法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。 ②法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の洗い出しを行い、組織全体として取組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に注目しているか。 ③政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において、評価結果において言及されていないとされている内部統制事項に関する取組、評価(自動車事故対策機構1事項、空港周辺整備機構4事項、高速道路機構3事項) ④内部統制の充実・強化に向けた法人における積極的な取組(あれば記載)	① 法人の長(理事長)は、内部評価委員会(年2回程度)、校長会議(年1～2回)、スクールレビュー(各校毎に2年に1回以上)、理事会及び役員等懇談会(月1回)並びに本部内連絡会議(週1回)等の開催により各校及び役職員から現状の報告等を受け、組織にとって重要な情報等について適時的に把握しているとともに、機構のミッションを確認し、周知を徹底している。 ② 法人のミッションや中期目標を達成するため、機構全体の中期計画・年度計画の他、各校が独自に年度計画を作成し、目標を達成できなかった場合、その事柄の分析を行い、理由及び今後の取り組み等を内部評価委員会に報告することとしており、機構として問題点を把握し、対処する仕組みを構築している。 ③ 該当なし ④ 内部統制については、機構独自で実情に即した資料「内部統制の維持・充実について」を作成し、内部統制委員会で周知徹底を図るなどの取組を実施している。	A	
○関連法人 ①委託先における財務内容を踏まえた上での業務委託の必要性、契約金額の妥当性等 ②出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上での出資を継続する必要性	① 該当法人はない。 ② 該当法人はない。	—	
○業務改善のための役職員のイニシアティブ等 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブ(あれば記載)	校内練習船の中間検査等の契約に際して、船舶管理コンサルタントを活用することにより、仕様書作成の段階から点検・見直しを行い、工事を安価に実施している。	A	

○個別法人 ①政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において個別意見があった事項(6法人7事項)への対応状況(当該法人のみ) ②政独委から発出された勧告の方向性で22年度において(22年度までに含む)取り組むこととされている事項についての取組状況(空港周辺整備機構) ③平成21年度決算検査報告において「不当事項」又は「意見を表示し又は措置を要求した事項」として指摘された事項がある場合、当該事項が業務実績評価に及ぼす影響並びに是正措置及び再発防止のための取組の状況(都市再生機構)	① 該当なし	—	
	② 該当なし		
	③ 該当なし		